

## 平成 29 年度 補助事業管理委員会技術検討会（第 1 回）議事概要

- 1 日 時：平成 30 年 1 月 30 日（火）10:30～12:00
- 2 場 所：那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 1 階 共用 A・B 会議室
- 3 対象地区：県営かんがい排水事業「屋我地地区」
- 4 委 員：  
上地 成子 読谷村伊良皆自治会役員  
杉村 泰彦 琉球大学農学部准教授  
中村 真也 琉球大学農学部教授

（五十音順、敬称略）

- 5 議 事：

平成 29 年度補助事業管理委員会技術検討会（第 1 回）を開催し、平成 23 年度完了地区である県営かんがい排水事業「屋我地地区」について、事務局より事後評価説明資料（概要版）等を説明し、その内容について審議を行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）

- ・事業実施により単に労働時間が削減されたこと以上に「水の順番待ち」がなくなったことが重要だと考える。今後、高収益作物が増え、最適時期の出荷のための適期作業時期が大事になると想定されるので、機会費用の観点で定量的な評価を行うことは重要になる。

（事務局）

- ・現行の効果算定上は、労働時間の削減効果や、適期の出荷による単価の向上として作物生産効果や品質向上効果として評価を行っているが、御指摘の「機会費用」という観点での新しい評価手法の検討について、農林水産省担当官へ委員からの意見としてお伝えしたい。

（委 員）

- ・事業実施により不作付地等が解消され、営農が継続されることは非常に良いことである一方で、耕土流出という観点では逆にマイナスになるので、耕土流出防止効果に頼りすぎないよう、農地が再生され農業が継続的に営まれていること自体を評価することも必要ではないか。

また、耕土流出が抑制されていることを裏付ける具体的な営農面でのデータを示すことは可能か。

（事務局）

- ・耕土流出の抑制について、裸地の減少として、施設面積の推移やマルチ面積

の推移等について確認の上、改めて相談したい。

- ・また、農地が再生され農業が継続的に営まれていること自体への定量的な評価について、農林水産省担当官へ委員からの意見としてお伝えしたい。

(委 員)

- ・春の彼岸時期の小ぎくの供給など、気候的な点を含め沖縄にしか対応できないことについては、もっと積極的に評価すべきではないか。沖縄の農業の意義を適切に評価するポイントと考えている。

(事務局)

- ・端境期に本土と気候の異なる沖縄から小ぎくが供給されることにどの程度価値を見いだせるかという点で、CVM（仮想市場法）等により定量的に評価できないか、今後農林水産省担当官と調整していきたい。

(委 員)

- ・事業計画には位置付けられていない作物が新たに導入されたことについて、その事実も大事だが、その意義についても積極的に評価してはどうか。また、多様な作物の導入が可能になったことで若い方が就農していることなども含め「産地としての対応力」として評価してはどうか。

(事務局)

- ・御指摘の「産地としての対応力」が発揮されている点について、地区別結果書等に反映したい。

(委 員)

- ・現地調査の際に農家から人手不足の話があったが、県・市町村等行政としてどのような指導・対応策を行っているのか。

(事務局)

- ・担い手対策については、県・市町村において具体的な取組が行われているものの、詳細を確認していないことから、再度確認の上御説明させていただきたい。

平成29年度

農業農村整備事業等補助事業事後評価技術検討会（第1回）議事録

1. 日 時：平成30年1月30日（火） 開会 10時30分 閉会 12時00分

2. 場 所：那覇第2地方合同庁舎1号館1階 共用A・B会議室

3. 出席者：技術検討委員 上地 成子 読谷村伊良皆自治会役員

〃 杉村 泰彦 国立大学法人琉球大学農学部准教授

〃 中村 真也 国立大学法人琉球大学農学部教授

（五十音順、敬称略）

委員長 遠藤 順也 沖縄総合事務局農林水産部長

委 員 奥平 雅彦 〃 総務調整官

〃 高橋 史彦 〃 農政課長

〃 垣花 直 〃 生産振興課長

〃 村山 昭彦 〃 畜産振興室長

幹 事 小島 拓磨 〃 農政課課長補佐（企画）

〃 安里 元男 〃 生産振興課課長補佐（農産）

〃 島袋 豊 〃 畜産振興室指導官（公共）

〃 森田 賢治 〃 課長補佐（計画）

〃 飯野 秀之 〃 企画指導官（経済資源）

事業担当 鋤野 和信 〃 防災係長

事務局 大城 判 〃 土地改良企画係長

<沖縄県担当>

仲間 秀樹 沖縄県農林水産部村づくり計画課企画管理班班長

伊佐 浩 〃 企画管理班主幹

4. 議事概要：

開会

○座長（中村真也） 座長を仰せつかいました中村です。よろしくお願ひします。今回は、県営かんがい排水事業「屋我地地区」の事後評価となります。1月の中旬に現地調査を行った際に、現地の状況確認や、農家との意見交換等が行われたと聞いています。私は残念ながら参加できなかったので資料のみとなるが、参加しました杉村委員、上地委員はより詳細な情報を持っておられるかと思うので、うまく引き出しながら評価書（案）に対して技術検討会として意見をとりまとめていければと考えている。どうぞよろしくお願ひします。

それでは議事次第に従って進めていく。

議事の1. 「農業農村整備事業等補助事業の事後評価について」事務局より説明をお願いします。

○企画指導官（飯野秀之） 資料に基づき説明させて頂く。

<資料1及び資料3を説明>

○座長（中村真也） 説明ありがとうございました。質疑については、ひととおり事務局からの説明の後にしたいと思う。引き続き、議事の2. 「事後評価地区別結果書（案）について」説明をお願いする。

○企画指導官（飯野秀之） 資料に基づき説明させて頂く。

<資料2を説明>

○座長（中村真也） 説明ありがとうございました。議事の3. 「質疑応答」に入る。説明のあった事後評価内容について、質疑を受けたい。どなたからでも結構だが如何か。

(議事録詳細版)

○委員（杉村泰彦） 10頁の営農経費の節減について、労働時間の大幅な削減があったと説明があったが、今回の地区ではそれ以上に重要なことがある。何か問題であったかというと「水の順番待ち」があったということ。現地調査の際、話を聞いた小さく農家の仲宗根さんによると、地域に気を使うなら、早朝か深夜に水をかけるしかないと話をされていた。これは、作業適期を逃すということにも繋がる。そう考えると単に労働時間が節減されたことだけではなく、機会費用という面で大幅に改善されている。むしろこの点が評価すべきところではないか。算定方法は労働時間の節減によるものと決まっているかもしれないが、これからの時代、特に高収益作物が増え、適期が短くなること想定すると大事な考え方になる。

○企画指導官（飯野秀之） 現在の営農経費節減効果の考え方として、かんがい排水事業であれば、水の効果として、事業によりかん水に係る労働時間がどうなったかを経費節減効果として算定しており、機会費用の損失という点ではとらえてきれない。御指摘の点については、農林水産省担当者へ伝え、今後の検討事項とさせていただきたい。

○農政課長（高橋史彦） 御指摘の点について、例えば、可能性として、適期作業により品質が上がり良品質率が上がる、単価が上がる等販売額として若干反映されるということが、経営学の観点からあり得ると考えてよろしいか。

○委員（杉村泰彦） そのとおりだと考えている。水の効果として、定植時の活着率が上がるなどで評価をするべきことだと考える。金額として大きな効果だと考えている。今後を見据えると、定性的でもよいので、単に作業が楽になっただけではないことを強調する必要があるのではないか。

○企画指導官（飯野秀之） 御指摘の機会費用の損失の考え方については、出来るだけ評価書へ反映させるよう検討した上で、再度相談させていただきたい。

○委員（杉村泰彦） 評価書へ是非反映したほうがよい。順番待ちがなくなったこと、皆が一度に取水できないことを前提とした営農計画から、事業によって、その支障がなくなったことを農家は大いに感謝していた。この点が大事なことだと考える。

○座長（中村真也） 確認だが、修正が反映される資料はどの資料になるか。またその資料は公表資料なのか。

○企画指導官（飯野秀之） 農林水産省HPにて公表される資料は、資料2－1「農業農村整備事業等事後評価地区別結果書」と資料2－2「屋我地地区の事業の効果に関する説明資料」の2資料となる。その他、技術検討会の資料として、配布書類一覧に記載のある全資料を沖縄総合事務局のHPへ掲載する予定としている。

○座長（中村真也） 資料2－1の1頁に「本地域」とあるが、具体的にはどこを指すのか。また、2頁の地域農業の動向について記載があるが、ここでいう「地域」とはどこを指すのか。資料2－3の説明用参考資料では、名護市と明記があるので同様に記載してはどうか。例えば表中にわかりやすく補足してはどうか。

○企画指導官（飯野秀之） 全国的な使い分けに従っている。「本地域」と名護市、「本地区」は事業の受益地である屋我地地区を指しているが、御指摘を踏まえ、表中に括弧書き等で補足させていただく。

○座長（中村真也） 資料2－3 11頁に露地栽培作物の単収が低迷している要因分析がされているが、かんしょ（秋冬）についての分析がない。事業実施前より単収が減少していることについてはどのように分析しているのか。

○企画指導官（飯野秀之） かんしょの単収の減少要因については、十分な分析・検証が出来ていないので、再度確認の上御説明させていただく。

○座長（中村真也） 資料2－3 15頁に環境保全型農業の推進として、耕土の流出が抑制されたことが事後評価の効果としてかなりのウエイトを占めているが、裸地が減少している、さやいんげん、にがうり等施設栽培が増えていくという説明は理解できるが、データとしての推移を示すことが可能か。裸地は一時的な問題もあるので難しいとは考えているがどうか。

○企画指導官（飯野秀之） 裸地の減少については、根拠データとして示すことはなかなか難しいが、事業実施前に

(議事録詳細版)

不作付地から事業実施後にさとうきびに替わっている作付実態をもって裸地が減少していると評価しているところ。また、施設栽培への転換については、直近のデータとして図面上で確認した資料はあるが、推移データとしては把握できていない。

○座長（中村真也） 不作付地については、雑草が繁茂しているものもあり、その場合は逆に耕土が流れないこともある。裸地については、なんらかの営農的な努力によって裸地状態にある期間を出来るだけ減らしていると理解はしているが、何も根拠データがない中で、8割ものメインの効果を計上することは若干説明不足と感じる。  
どうしても数値的なものを示すことが難しいのであればやむを得ないかも知れないが。

○企画指導官（飯野秀之） 御指摘の点について、事業実施前のものから事業実施後までの推移データとして把握可能かどうか再度確認したい。

○座長（中村真也） 今の段階でこれだけ施設栽培がされているというデータだけでもいい。なんらかの数値データが必要ではないか。  
また、同じ視点で、耕土流出のモニタリング調査について、平成22年からのデータで効果があったと検証しているが、既に大部分が施設に転換された後のモニタリング調査結果であれば事業との関係性が弱いということになる。形上は耕土流失防止効果があったように見えるが、データを整理してみないとわからない。説明として記載があることを担保するためにはデータとして示すことが必要ではないか。

○企画指導官（飯野秀之） 御指摘の点について、施設面積の推移データ等について再度確認したい。

○座長（中村真也） 耕作放棄地が解消され営農がされるようになることは非常に喜ばしいことだが、一方で、耕土流失の観点でいくと土が流れ出る方向にむかう。効果のウエイトが耕土流出防止に掛かりすぎると、農地が再生するという喜ばしいことが、評価として大きく貢献している効果が減ることに働く変な構図になる。言いたいことは、今後は、農地が再生され継続的に農業が営まれていること自体もなんらかの評価ができるような形にできないかということ。今後、このような工夫をしないと苦しい状態がずっと続くことになるのではないか。農業の高度化、高収益作物への転換が第一の理想的な効果だが、農業がしっかりと継続的に営まれていることにも価値があると評価することが今後は必要ではないか。

○企画指導官（飯野秀之） 御指摘の点については、委員の提案・意見として農林水産省担当官へ伝え、今後の参考とさせていただきたい。

○委員（上地成子） 現地調査の際に感じたことだが、40代の若い方が新たに就農されており、また高齢の農家が新しい作物を導入したりと、沖縄の農業もしっかりとがんばっている事が実感できた。一方で、気になったのは、どの地域にいっても人手不足の問題を耳にすること。この点について、県や市町村等行政はどのような指導・対応策を行っているのか。

また、「名護市屋我地チャレンジ農場」の取組について、農業をやりたい方は誰でも受け入れるとのこと非常に良い取組だと感じたが、具体的にはこの情報についてどのような方法で多くの人に広報が行われているのか。

それから、資料2-3の21頁に記載のある、雨天時にも民泊利用者が農業体験を行える施設とは、具体的にどのような施設なのか教えていただきたい。

○企画指導官（飯野秀之） 1点目の担い手対策について、国においては、青年就農給付金等の制度の活用により担い手育成を促進しているところだが、県、名護市担い手対策について、具体的な内容を確認の上、御報告させていただく。

2点目の「名護市屋我地チャレンジ農業」の広報について、3点目の「観光拠点整備事業」における農業体験施設についても、詳細を確認の上、御報告させていただく。

○委員（杉村泰彦） 国産農産物安定供給効果について、花きは除くという説明があった。計算式からは食料生産額から求めるものになっているので花きは除外されることは理解しているが、当地区は小さくの生産をがんばっている地域であり、この時期に沖縄から小さくが供給できなくなると春の彼岸の小さくが全国から消える。他の作物と比較

(議事録詳細版)

すべきではないが、例えば、沖縄産のタンカンを食べたことがない人は多いかもしれないが、沖縄産小ぎくを使ったことがない人は少ないのではないか。今回反映することは無理だと思うが、沖縄にしかできることについては、もっと積極的な評価をしたほうがよいのではないかと感じる。

また、事後評価全体について、内容はよく理解できるし評価としても問題ないが、現地調査で玉城さんがおっしゃっていたように、これまで水がない中では規模拡大ができなかつた、つまり渴水のリスクがあつた。また、事業計画時に高齢化が進んでいて、そのままの状態だとますます高齢化が進んだはずのところが、事業により水が使えるようになったことで、さとうきびと加工用パインしか出来なかつた地域に、若い人が戻ってきて、今のような状況になつた。なによりもウコンが導入された、パインも生食用として高級化した。渴水していたことは規模拡大に対するリスクであつて、この点が解消されたことについて記載に工夫ができないか。

もう1つ、ウコンが導入されたこと自体も大事だが、一番評価すべきは、沖縄農業に求められる産地としての対応力があるということではないか。事業計画では位置づけられていない作物をちゃんと見つけ出して対応したということ。これからは、国が10年先の有利な作物を想定できる時代ではなくなっていくと考えている。その意味では、産地の対応力がしっかりと発揮できたということが非常に重要である。他地区にとっても、これから整備事業にとっても意義がある。新しい作物が導入されたことは事実として大事だが、その意義についても積極的に評価すべきではないか。

○企画指導官（飯野秀之） 御指摘の点については、定性的な評価であるが評価書へ「産地としての対応力が向上した」等の記載を行うよう検討させていただきたい。

○委員（杉村泰彦） 事後評価の結果として最後に記載がある内容はわりと定性的な記述なので、そこに記載してもよいのではないか。

○企画指導官（飯野秀之） 御指摘の点を含めて検討させていただく。

○委員（杉村泰彦） なお、春の彼岸に小ぎくが出ることは、普通の作物が旬に出ることとは訳が違う。这样的なことをもっと積極的に評価しないと、面積が小さい中でがんばっている沖縄農業が適正に評価されない。

○農林水産部長（遠藤順也） 国産農産物安定供給効果については、CVM（仮想市場法）により算定されていることから、同じような手法で、本州の端境期に気候が異なる沖縄から小ぎくやカボチャが供給されることについて、どのくらいの価値を見出すか定量的に評価することについては、可能性はあると考えるので、本省へも確認・提案してはどうか。

○企画指導官（飯野秀之） 本省へ確認・提案させていただく。

○課長補佐（森田賢治） いただいた御意見等については、評価書の第三者意見として取りまとめさせていただくか、評価書本文を修正させていただくか、委員長とも相談しながら案を作成させていただく予定なので引き続き御指導方をお願いしたい。

○座長（中村真也） この事業がなされたことに対しては高い評価ができると考えている。杉村先生からもあったが渴水リスクがなくたつた、じやまをするものがなくなったことで、産地としての対応力が高まつた、多様性が高まつた、順応性が高まつた、この地域の可能性は無限大になったという点も評価できる。この点もうまく織り交ぜながら整理・取りまとめできればと考えている。

最後に、議題の4. 「今後のスケジュール及び技術検討会意見取りまとめ方法について」事務局より説明をお願いする。

○課長補佐（森田賢治） 公表資料になる資料2-1の一番最後の頁に「第三者の意見」として、先日の現地調査で頂いた御意見、また本日の御意見を取りまとめて掲載させていただくことになる。

本来であれば、再度、このような場を設けて検討すべきだが、年度末の御多忙の時期でもあることから、本日の議論を踏まえ、中村座長と一緒に事務局にて素案を作成させていただき、2月中旬を目処に、杉村先生、上地先生に御確認いただいいた上で、先生方の御意見として取りまとめさせていただきたいと考えている。

また、本日の回答できなかった質問については、個別に対応させていただく予定であるが、場合によっては、メール

(議事録詳細版)

等を活用しながら調整させていただく。

○座長（中村真也）　只今説明のありました「今後のスケジュール及び技術検討会意見取りまとめ方法」について質疑を受けたいと思うがいかがか。

異論がなければ、事務局から示された方法のとおり、私に一任頂き、後日、事務局（案）を修正した座長（案）を基本に委員の皆様にはないよう御確認をお願いする。

議事の「その他」として何か事務局からの説明はあるか。

○課長補佐（森田賢治）　特にありません。

○座長（中村真也）　本日、各委員から出された質問や意見及び本会終了後に各委員から追加質問があった場合、また、追加で説明が必要な事項があれば、個別説明時にて対応をお願いする。

なお、各委員におかれでは、本会以降に資料に対する追加質問があれば、事務局の取りまとめ時間を考慮し、2月2日（金）までに事務局に連絡をお願いする。

それでは進行を事務局にお返しする。

閉会